特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第43号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年８月11日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成22年８月31日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第Ｄ1024号
２、名称　株式会社田中衡機工業所
３、住所　新潟県三条市福島新田丙2318―１
４、特定計量器の種類　非自動はかり

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社公告第８号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、飯能都市計画事業飯能南台第二土地区画整理事業の換地計画を公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により、次のとおり公告する。

平成22年８月31日

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社
地域支社長　渡辺　輝明

記

１　縦覧開始の日　平成22年９月１日（水）
（縦覧期間２週間）
２　縦覧場所　埼玉県飯能市仲町12番地９
ＹＫＳ飯能駅前ビル６階
独立行政法人都市再生機構埼玉西部開発事務所飯能連絡員事務所
３　縦覧時間　午前９時15分から
午後５時40分まで

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社千葉ニュータウン事業本部公告第１号

独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第１項の規定による道路改築工事を次のとおり開始するので、同条第４項の規定に基づき公告する。

平成22年８月31日

千葉県印西市中央南１―501
独立行政法人都市再生機構千葉地域支社
千葉ニュータウン事業本部
本部長　高松　数則

１　特定公共施設の種類および名称　主要地方道千葉竜ヶ崎線
２　工事の施行区域　千葉県印西市草深字東泉新田前1217から千葉県印西市大森字宮脇525
３　工事の種類　道路改築工事
４　工事の開始の日　平成22年２月18日

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社千葉ニュータウン事業本部公告第２号

平成元年５月15日住宅・都市整備公団千葉開発局公告第１号で公告した、道路改築工事の一部が次のとおり完了するので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

平成22年８月31日

千葉県印西市中央南１―501
独立行政法人都市再生機構千葉地域支社
千葉ニュータウン事業本部
本部長　高松　数則

１　特定公共施設の種類および名称　印西市道00―015号線
２　工事の施行区域　千葉県印西市別所字八反割471番から千葉県印西市別所字大山575番
３　工事の種類　道路改築工事
４　工事の完了の日　平成22年８月31日

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社千葉ニュータウン事業本部公告第３号

平成３年３月20日住宅・都市整備公団千葉開発局公告第１号で公告した、道路改築工事の一部が次のとおり完了するので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

平成22年８月31日

千葉県印西市中央南１―501
独立行政法人都市再生機構千葉地域支社
千葉ニュータウン事業本部
本部長　高松　数則

１　特定公共施設の種類および名称　都市計画道路３・４・23号草深別所線、都市計画道路３・４・25号別所滝線
２　工事の施行区域　千葉県印西市別所字八反割471番から千葉県印西市宗甫字東割108番
３　工事の種類　道路改築工事
４　工事の完了の日　平成22年８月31日

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社千葉ニュータウン事業本部公告第４号

平成３年３月20日住宅・都市整備公団千葉開発局公告第１号で公告した、道路改築工事が次のとおり完了するので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

平成22年８月31日

千葉県印西市中央南１―501
独立行政法人都市再生機構千葉地域支社
千葉ニュータウン事業本部
本部長　高松　数則

１　特定公共施設の種類および名称　都市計画道路３・３・24号宗甫草深線
２　工事の施行区域　千葉県印西市宗甫字東割108番から千葉県印西市小林字瓜坪台3048番
３　工事の種類　道路改築工事
４　工事の完了の日　平成22年８月31日

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社公告第13号

平成22年８月８日に執行した流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理審議会委員選挙において、宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。

また、宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員については、当選人がなかったので、同令第38条の規定に基づき、公告する。

平成22年８月31日

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社
地域支社長　宇佐見一夫

記

宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
吉田　義和	千葉県流山市東初石五丁目125番地の４
須賀　英之	千葉県流山市十太夫73番地の４
鈴木　弘	千葉県柏市豊四季129番地
中村　裕二	千葉県流山市大字大畔404番地の３
鈴木　政明	千葉県流山市駒木343番地
上谷　七朗	千葉県流山市東初石六丁目186番地の79
三原　道男	千葉県流山市東初石五丁目134番地の36
小嶋　實	千葉県流山市市野谷639番地の11
中村　敏則	千葉県流山市大字大畔561番地
吉田　達弘	千葉県流山市市野谷123番地
前田　茂	千葉県流山市東初石六丁目181番地の115
高市　正義	千葉県流山市駒木134番地
小野　武男	千葉県流山市十太夫24番地
藤井　信吾	千葉県柏市柏577番地６

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本支社公告第７号

平成22年８月22日に執行した東駿河湾広域都市計画事業静岡東部拠点第一地区土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。

平成22年８月31日

独立行政法人都市再生機構東日本支社
支社長　根岸　尚

記

１　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
宮代　博安	静岡県沼津市杉崎町２番15号
杉山　光司	静岡県沼津市高島町10番26号
梅田　陽子	静岡県沼津市高島町２番10号
大嶽　宣夫	静岡県沼津市馬込207番地
土屋　光良	静岡県沼津市杉崎町５番17号
株式会社ＺＯＡ	静岡県沼津市大諏訪719番地
勝又　護之	静岡県沼津市杉崎町２番30号

２　宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
芹澤　保次	静岡県沼津市米山町２番27号